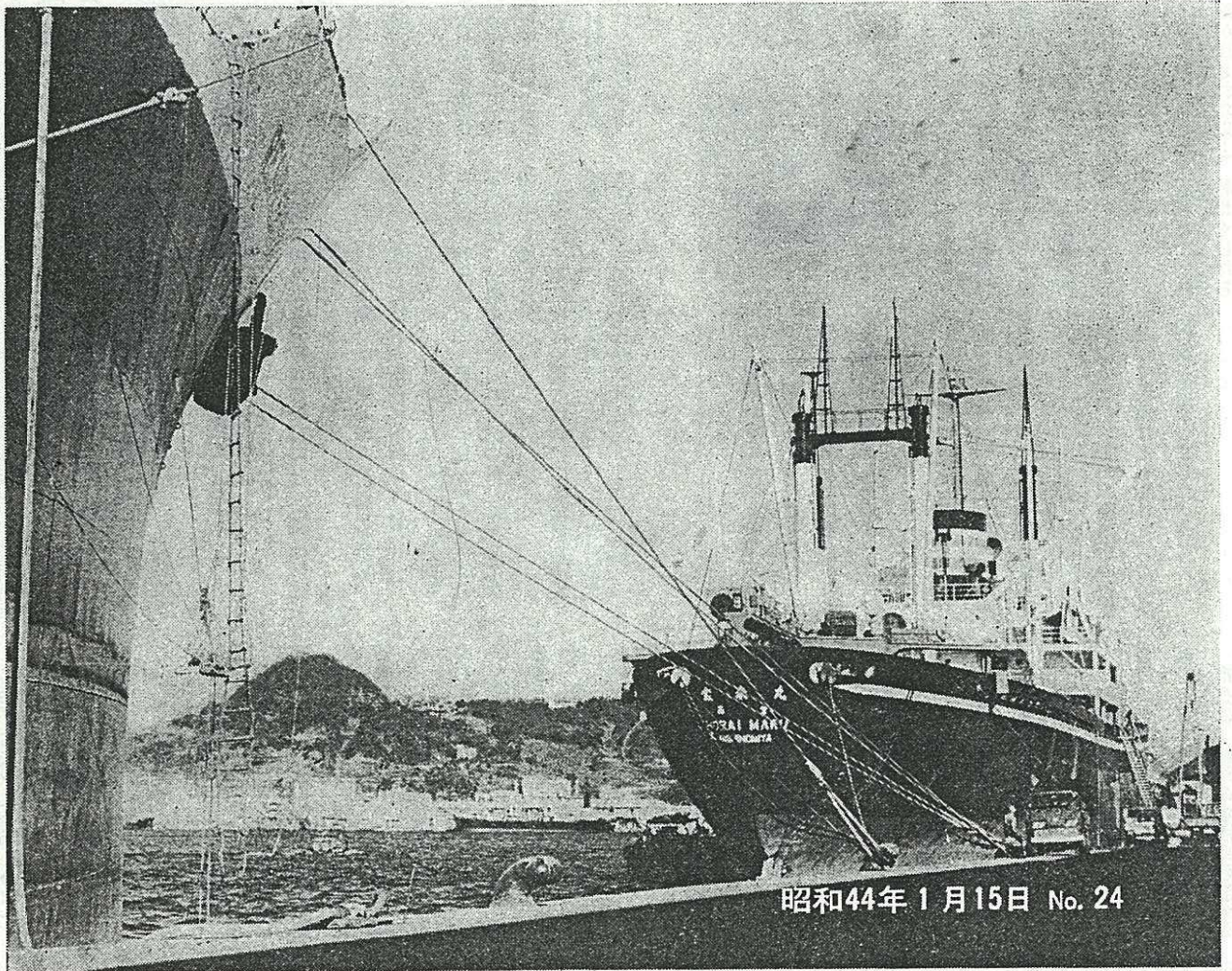


北九州

# 市議会だより

北九州市議会事務局



昭和44年1月15日 No. 24

## 新春を迎えて

あけましておめでとうございます。  
 本年は、北九州市にとりましては、一大飛躍と発展の年  
 であります。

合併後六回目の新春を迎え、市内電話料金の統一、本庁  
 舎の着工、行政区域の再編成、さらには関門架橋の着工等  
 々ようやくにして多年の懸案でもあり大北九州市発展の布  
 石でもある事項がかたづき、あるいは緒につき、今、北九  
 州市は、大きく一步を踏み出したのであります。

このときあたり、私も議員一同、任務の重大さを改  
 めて痛感し、本市発展のため、なおいつその努力を重ね  
 る所存であります。

年頭にあたり、市民の皆様のご健康とご多幸を心からお  
 祈りいたします、ごあいさついたします。

元旦

北九州市議会

議長 河内 定一

副議長 大庭 勇

### 躍進する門司港

戦災と大陸貿易の断絶によ  
 り、一時低迷を続けた門司港  
 も、その後施設の復旧近代化、  
 港湾機能の拡大強化により、よ  
 そおいを新たにして港勢は飛躍  
 的に伸び、今や往時をしのぐに  
 ぎわいを見せて、西日本の雄港  
 としてその重要さはますます高  
 まりつつあります。



# 本庁舎の建設地決まる

## 小倉区勝山公園に

### 十一月臨時会

十一月十四日と十五日の両日、臨時市議会が開かれました。

この臨時市議会は、地方自治法第百一条の規定にもとづき、議員三十九人が、庁舎の位置を定める条例案を審議するので議会を招集してほしいと市長に請求したので開かれたものです。

庁舎の位置を定める条例案は、八月臨時市議会にも市長が提案し審議されましたが、このときは会期切れのため廃案となりました。

## 勝山公園が最適地

### 提案理由の説明



新市発足以来、議会では庁舎建設特別委員会を設けて、百万都市にふさわしい庁舎を建設するための調査、研究を続けてきました。しかし、現在の条例で定められた中央緑地は、専門家の再三にわたる地質調査の結果、工学的に庁舎の建設場所としては不適当と判

断され、また、かわりの土地として考えられた到津遊園地、国鉄宿舎用地も所有者の譲渡の承認が得られず、条例で定められた範囲内の庁舎建設は断念せざるをえなくなりました。専門家によって不適当という結論が出された以上、わたくしは

以上の見地から、わたくしは、地方自治法で定められた要件を満たし、市役所の機能が最も発揮しやすく、かつ安く建設できる勝山公園が、本市の事務所の位置として最適だと判断して、この条例案を提案しました。

例案を提案しました。

## 質疑応答



### 中央緑地の

#### 調査報告書で判断

A議員 建設省と北九州市が協力して行なった北九州市地域地盤調査の報告書は、権威ある調査報告書だと思いますが、この報告書と、中央緑地の地盤調査を行なった村田（九工大教授）報告書および大崎（建設省建築研究所長）報告書とに食い違いがあるとすれば、市長は、どちらの報告書が正しいと思いますか。

市長 村田報告書および大崎報告書は、具体的に条例の位置を示して調査したものであり、この調査報告書にもとづいて判断するのが正しいと思います。

公園付近の道路は整備する

B議員 現条例は、五市が合併するときの約束にもとづき制定されたものです。これをみだりに変更するのは、合併の基本をくつがえし、政治信義を無視することになります。市長は、約束の場所に建設する

よう努力すべきではありません。また勝山公園は、市街地の中にある最良のいこの場であり、市民公園として貴重な所です。これをつぶし、それでなくとも過密化している場所に庁舎を建てるのは、時代に逆行するものだと思いますが、どうですか。

提案議員 わたくしたちは、現在の条例を尊重していたからこそ、六年もの間調査、研究を続けてきました。尊重してはいないということはありません。

市長 合併のときの約束として制定された現条例を尊重し、あらゆる努力をしてみました。しかし、学者の調査により不適当と判定されましたので、改善の策として市内の各候補地を検討した結果、勝山公園が最良の場所だという結論に達したわけです。勝山公園の周辺は、現在すでに混雑していますので、庁舎を建てるときは、これを考慮して道路網を整備します。

その理由は、条例改正に必要な議員の三分の二以上の賛成が得られなかったためだと思います。それからわずか三か月しかたっていないのに、臨時市議会を開いてまで提案しなければならぬ理由は何んですか。

次に市長は、反対派議員の抵抗を少なくするために、与党各党派と政策協定を結んだと新聞に報道されていますが、北九州市の意思を決定する議会をよそに、市長が与党各党派と協定を結び、それを形式的に議会にはかるといふことは、議会民主主義を否定するものだと思いますが、どうですか。

提案議員 庁舎の問題は合併し

仮庁舎によるむだな経費をなくすため

C議員 八月臨時市議会に市長が提案した条例の改正案は、会期切れで廃案となりました。

市長 政策協定は、議会内部に起こった問題で、庁舎を小倉に建てた場合、地区の住民感情も考慮して洞海三区の開発をすべきだといふ各党派間の話し合いがなされ、わたくしは、その走り使いをしただけです。



### 市民サービスを

#### 向上させるため

##### 本庁舎の建設

**D議員** ことし一月から六月までの六か月間に、市民相談室を訪れた市民の数は千七十五名にのぼりますが、そのほとんどが道路の舗装や生活保護に対する再調査を望むものばかりで、庁舎の建設に関するものはわずか十一件です。聞くところによると、庁舎の建設には四十億円の金がかかるといわれていますが、この金を市民の声である生活環境の整備にあてる考えはありませんか。

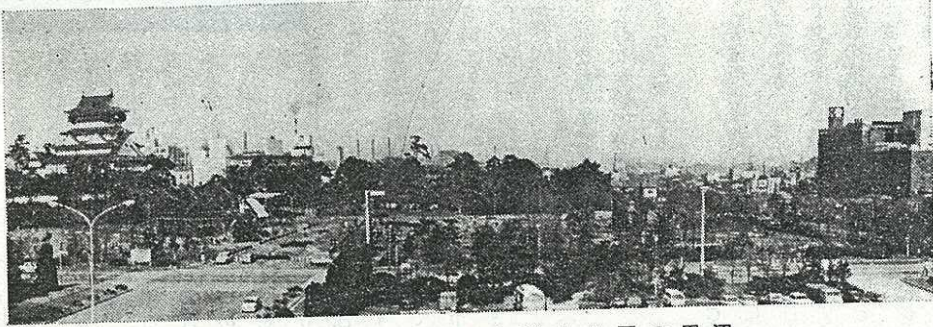
**市長** よほどの人でないと、庁舎の問題でわざわざ市民相談室を訪れることはありませんので、相談室の受付件数だけで比較するのはおかしいと思います。

また、他の行政をほっておいても庁舎を建てるというのではなく、市政が軌道に乗って来ましたが、市民サービスをより向上させるために建てるのです。

#### 歓迎すべきこと

##### 議会内の政策協定

**E議員** 市長は、議員から臨時市議会の招集請求があったので、すぐに招集したといわれますが、



庁舎建設地に決まった勝山公園の周辺

庁舎の問題で議会を招集するくらいなら、北九州市で今一番問題となっているカネミ油の中毒事件で招集すべきだと思いますが、どうですか。

また議会内で審議すべきことを、議会外で話し合っただけで結果により予算措置その他条例上の措置が必要になれば、そのときにやるべきだと思います。

またカネミ油の件については、現在原因の究明中ですので、その結果により予算措置その他条例上の措置が必要になれば、そのときにやるべきだと思います。

#### 責任を回避

##### したのではない

**F議員** この臨時市議会は、議員から請求があったので市長が招集したことになっていますが、実際は、もし条例の改正に失敗しても市長に責任がかからないようにするために、市長と一部与党議員が舞台裏で話し合っただけのものだと思いますが、どうですか。

**市長** わたくしが再度提案する前に、議員から臨時市議会招集の請求がありましたので、その手続きをしたわけですが、わたくしは、けっして提案者としての責任をのりません。ようとしたではありません。



### 生活環境の

#### 整備が先決

**反対G議員** 市長は、庁舎の建設が市政に政治的、財政的に重要な関連をもっていることを知りながら、なお必要な経費や計画を明らかにしません。

このような状態の中で、庁舎の建設を強行すると、ただちに市民生活を圧迫し、福祉行政を後退させることとなります。

北九州市政の実態は政令都市の中でも最低であり、公害、衛生環境など市民の生活環境を整備することが先決だと思いますので、この条例案に反対です。

#### 感情だけの

##### 反対は残念

**賛成H議員** 条例の改正に反対している人は、庁舎の建設がおくれていることにより、有形無形の損失があることを考えずに、ただ単に、中央緑地に建てないから反対しているようです。

調査結果をくつがえすだけの科学的な根拠もなく、感情だけで感情的な根拠もなく、感情だけで反対しているのは残念です。

中央緑地が不適当となり、さらに到津遊園地、国鉄宿舍用地の取得がだめになった以上、条例は改正すべきです。

勝山公園は、地方自治法に定められた要件を満たしており、この条例案に賛成です。

#### 市民に不信感を

##### 与える

**反対I議員** 旧戸畑市は、五市合併に懐疑的、批判的でした。この戸畑市を合併させる目的で定められた現在の条例を、ただ不適当だというだけで、簡単に変更するのはおかしいと思います。

合併の経緯や北九州市百年の大計を考え、論議したうえで変更するのであればよいが、簡単に変更すると、市民に市政に対する不信感をうつけ、紛争を倍加させることとなりますので、条例の改正に反対です。

#### 不適当な条例は

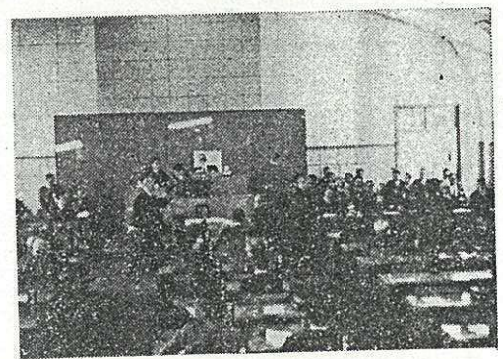
##### 改正すべきだ

**賛成J議員** 戸畑、八幡両区は、合併したために財源を他区に取られ、損をしたというそぼくな市民感情を無視することはできません。正に反対します。

#### 官僚機構の

##### 確立につながる

**反対K議員** 庁舎を建設すれば、今日まで市長が進めてきた中央集権的官僚機構を確立させることになり、労働者にはさらに合理化がいられ、市民には増税や公共料金の引き上げなどが行なわれることとなりますので、条例の改正に反対します。



投票する議員





# 質疑応答

十二月十二日と十三日の本会議で、九人の議員から議案に対する質問や市政全般についての質問がありました。  
以下はその要旨です。

## 44年度予算に計上

### 養護母子学級の充実

A議員 養護母子学級は、門司小倉、八幡の三か所で、それぞれ週に一日しか開設されていません。

養護母子家庭では、週に二日の開設を切望しており、市議会でもこの実現についてたびたび要望しています。

## 十二月定例会

十二月定例会市議会は、十二月にはじまり十七日に終わりました。

審議された議案は、昭和四十三年度一般会計の補正予算をはじめ、各種条例の一部改正ならびに議員提案による北九州市議会委員会条例の一部改正、出産費の健康保険法適用に関する意見書など四十件と、公有水面埋め立てに関する諮問二件です。

てきました。

しかしながら、今回の補正予算には、それに必要な経費はまったく計上されていません。

どうして週二日開設が実現できないのですか。

また、ひまわり学園の増学級、第二ひまわり学園の設置についての具体的な対策をどうしていますか。

市長 養護母子学級は、週二日開設がよいのか、または学級数の増設が急務かということについて、各地域の実情を検討したうえで、新年度予算に計上したいと思っています。

また、第二ひまわり学園の新設については、本年度中に用地のめどをつけることにしています。

## 勤務評定を実施

B議員 四十四年一月から本市職員の勤務評定を実施するそうですが、職員の服務態度が良くなったことは市長みずから認めているが、なぜそのうえに勤務評定

をせねばならないのですか。

評定表を見ると、人物欄というのがあり「気がきかない」、「陰気」、「親切」、「正直」などの項目がありますが、個人の性格や習性まで評定するのは人権の侵害であり、憲法違反だと思います。

幹部職員の顔色をうかがい、ごきげんよりの職員を作っても、積極性のある市政はできないと思います。したがって、評定の結果はなにに使うのですか。

市長 たしかに職員の服務規律は正され、能率もあがっています。

## 治療費は会社で負担

### 油症患者

C議員 カネミライスオイル事件は、世界に類例のないことで、西日本一帯は不安につつまれています。

その発生源が本市だけに、市政に携わる者は、この事件の解決に努力しなければなりません。この点についてお尋ねします。

①福岡県の油症対策本部長は県知事になっていますが、本市はなぜ市長がならなかったのですか。

②市内で一万三千人の患者が保健所を通じて診断を受けました。が、本市の食品衛生監視員は厚生省で定めた定数に達しておらず、ひどい人員不足です。

事件後はどのように処置しましたか。

す。

しかし、人事管理はできるだけ科学的な根拠にもとづいて行なうべきであり、感情的な人事をなくすために勤務評定をするのです。

「人づきが悪い」とか「おうへいだ」ということは、その人の人間性だとしても、市民サービスを主体とする市職員にとっては許されません。

評定の結果は、昇任、昇給や異動等の基礎資料に使うもので、すべて職務に関連して評定するので、すから人権侵害にはなりません。

イスオイルに切り替えています。

病院側は食品の管理を怠ったと思います。が、どうですか。

また、北九州給食株式会社はやめさせるべきだと思います。

市長 ①問題が医学的、科学的な知識を必要とするので、専門家を主体とする市職員にとっては許されません。

衛生局長 ②食品衛生監視員の定数については、衛生研究所の職員数を含めて検討したいと思っています。

③世界に類例のない病気だけに医師の診断が重複して患者に迷惑をかけたことはおわびします。

治療費については、現在、市と県および厚生省の三者で話し合いをしていますので、近く患者の希望にそえるようになると思います。

病院局長 ④給食の材料は会社で購入し、その品質を病院側で確認しています。

市はもっと患者に接して要望などを聞き、積極的にこの解決にあたるべきです。

一般開業医で有料で治療を受けている患者を、無料の市立病院に入院させるべきではありませんか。

北九州給食株式会社は、特に会社自体の過失はありませんので、契約を解除する考えはありません。

## 十二月定例会で可決された おもな議案

◇昭和四十三年度一般会計補正予算  
九億八、九三〇万円追加

◇昭和四十三年度普通特別会計補正予算  
一億九、八二万六千円追加

◇市立児童福祉施設条例の一部改正  
児童福祉法にもとづき、門司区大里に児童館を建設するものです。

◇町字の区域および名称の変更  
住居表示に関する法律にもとづき、街区方式による合理的な住居表示を行なうものです。

◇市有地の処分(三件)  
門司区大字恒見の埋立地を臨海工業用地として売却するものです。

◇曾根排水区吉田地域し尿処理場工事請負契約の締結  
し尿処理場建設工事の請負契約を結ぶものです。



これらの議案のうち、市長提案による三十五議案と諮問二件は、各常任委員会に付託され慎重に審査されたのち、議案はいずれも可決、諮問については支障のない旨回答することに決まりました。

また、議員提案による委員会条例の一部改正および意見書等五件は、本会議でただちに採決され、いずれも可決されました。

なお、各特別委員会の中間報告および堀川水利組合議会議員などの選挙も行なわれました。

### スピードアップを検討中

中小企業融資

**D 議員** 現在の中小企業には設備の近代化と技術の向上が望まれています。不幸にして担保力もなく保証人もいない場合、設備を近代化しようにも融資を受ける方法がありません。

そこで、積極的に中小企業のレベルアップを望むこれら中小企業経営者の能力に対して、これを担保として融資するということが考えられませんか。

また、このような人にとって、現在の中小企業融資審議会制

度は有名無実だと思えますが、この制度を検討して実のあるものにする考えはありませんか。

**経済局長** 現在、市で七種類の融資制度を設け、金融機関の協力を得て二十億円の融資をして

### 企業への奉仕ではない

#### 上戸畑電車駅の設置

**E 議員** 戸畑区中原に上戸畑電車駅を作るための補助金が計上されていますが、この駅を作ることによって利益を受けるのは、地域住民はもちろんです。それ以上に利益を受けるのが、資材や製品を輸送し、従業員の交通費を支給している地元企業だと思います。

大企業五社から三千二百三十万円寄付されていますが、企業はそ

いますので、資金が不足して融資できなかった事例はありません。融資するまでに日数がかかりすぎることにについては、現在この制度を検討しており、早く融資できるようにしたいと思っています。

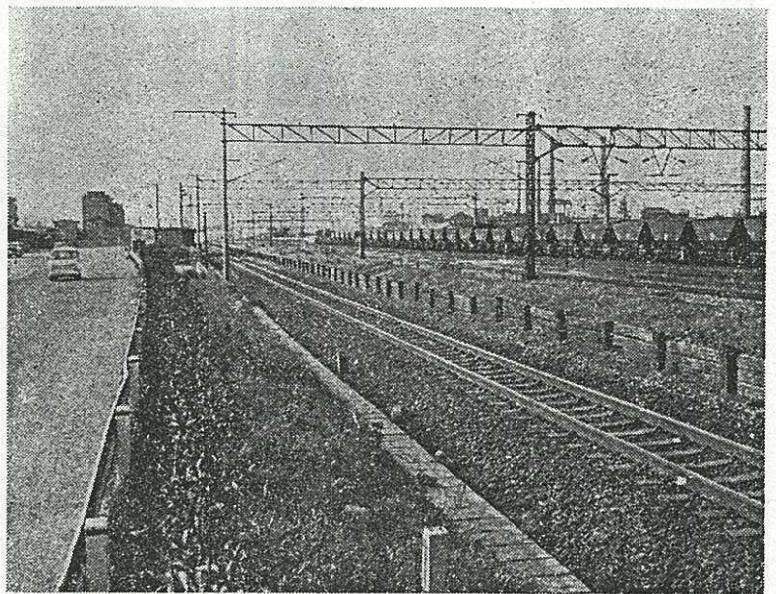
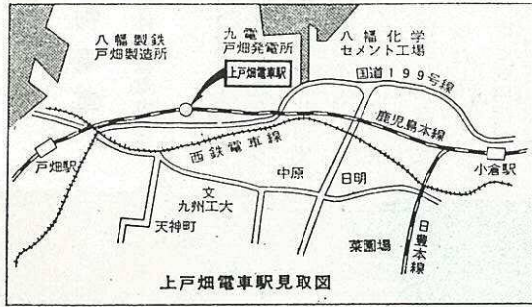
以上の利益を受けるのですから、地元負担が必要であれば一般住民の寄付や市費を使わずに、これらの企業に全額寄付させるべきだと思えますが、どうですか。

**市長** 上戸畑電車駅はすでに貨物の輸送をしていますので、さらに旅客の輸送を始めたからといって、企業が特段の利益を受けるわけではありません。

企業側も寄付は筋違いだといっていました。世間的なつきあいとして寄付をしてくれたわけ

住民の要望を、寄付が集まらないのでやめるといわけにはいきませんので、今までこういうことで市が補助をしたことはありませんが、今回特に支出したわけ

地域住民の寄付は強制的なものではなく、受益者負担として自発的にしてもらいましたので、なんらさしつかえはないと思えます。



上戸畑電車駅の新設予定地

### 公害防止を約束

#### 戸畑共同火力発電所

措置をとっていますか。

**F 議員** 来年初、操業開始を予定している戸畑共同火力発電所は、一日四十トンの亜硫酸ガスが発生すると予想されています。

現在でも中原、日明、大門地区では、大気中の亜硫酸ガスが、国の基準をはるかに越しているの

に、同工場が操業を始めれば大気汚染はますますひどくなり、市民の生命と健康を脅かす重大な問題となりますが、市長はどのような

きるかぎり少なくするよう、建設前に会社側と種々取り決めをしています。

また、公害防止条例の制定については、県の態度がはっきりしたうえで、必要があれば制定したいと思っています。

**衛生局長** 戸畑共同火力発電所の公害防止対策については、集合煙突にして高くし、亜硫酸ガスの地上濃度を少なくするか、スモッグが発生したときは、市の要請に応じて低イオウ分の重油にすぐ切り替えられるようにしておくことなどを約束しています。

また、燃料の分析、排液の検査を定期的に行なって市に報告すること、今後、公害防止のために有効な技術開発が行なわれたときは、その技術を積極的に取り入れることなどを申し入れています。

公害防止条例の制定については、大気汚染防止法で市長の事務として、常時監視、排気ガスの測定などが加わり、規定対象外のもののは県の条例で規制するとなっており、現在県において検討中です。

おそらく、市長へ大幅な事務委託が行なわれると予想されますが、その時点で市の態度をはっきり決めたいと思っています。



# 研究機関で根本的に検討

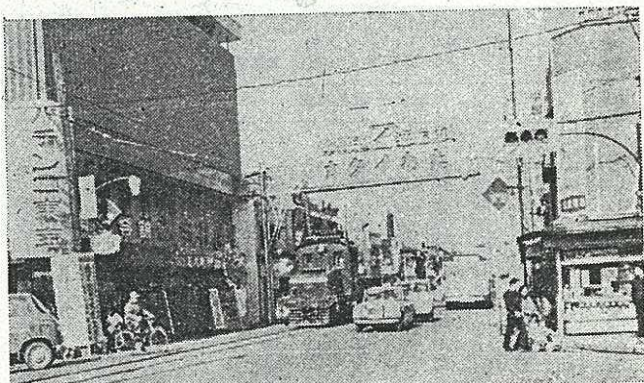
## 若松の貨物電車

**G議員** 若松区の商店街の中を 考えなければなりません。走っている貨物電車は、十一月六日以來一か月余にわたり商店街側と紛争が続きました。

今回、早朝と夜間だけ運行するという一応の妥結はしましたが、これでは根本的な解決にはならないと思います。

紛争の焦点は、軌道撤廃の要求ですが、今後の若松区の都市計画とあわせて貨物電車の取り扱いをどうするかお尋ねします。

**市長** 商店街側の主張もわかりますが、工場の生産ということもたいと思っています。



商店街を走る貨物電車

# 条例の周知徹底を図る

## 教職員の組合運動

**H議員** 十二月十一日突然、戸畑区の小中学校校長のみが教職員に対して、「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例」の一方的実施を通告してきました。

**教育長** 小中学校の教職員は、県費負担教職員ですので、県の条例の適用を受けます。したがって、条例が公布施行されている以上、この条例を守らなければなりません。

県では、組合員の抵抗や管理者の努力の不足により徹底されていませんが、本市ではその義務を果たすために、条例の周知徹底を図っているわけです。

また、他の市町村の教職員との均衡をどう考えますか。

# 前向きで検討する

## 市制十周年記念行事

**I議員** 本市は合併五周年の記念行事も行ないませんでした。世紀の大事業である関門架橋の十七年完工と合併十周年を記念して、博覧会を見本市を開催し、その施設を永久に残す考えはありませんか。

**市長** 合併五周年のときは、市の財政事情の都合で行事ができませんでした。十周年はまたまた関門架橋完成の時期でもあり、市政の好転を前提にして、博覧会などの構想を検討していきたいと思っています。

# 常任委員会の審査から

十二月定例会に提案された一般会計の補正額は九億八千九百三十万円で、そのおもなものは本庁舎の設計費九千万円、特別養護老人ホームの増築費補助金千七百万円、失業対策事業就労者の越年見舞金二億八千四百万円、上戸畑電車駅設置事業補助金六千三百万円などです。

各常任委員会は、これらの補正予算のほかに各種条例の一部改正および市有地の処分など三五議案について審査し、次のような要望を付して、全議案を「原案のとおり可決すべきものと決めました。」

## 実質的なものにする

### 本庁舎建設

本庁舎建設に要する経費および職員給与改定について、総務財政委員会では、市長、助役の出席を求めて市の方針をただし

「庁舎は、市の象徴として調和の点も考え合わせながら、庁舎として実質的なものを建設したい。なお公園については、大蔵省と話し合っているので、庁舎の竣工前に完成させる。

また、職員の給与改定については、人事委員会の勧告を尊重するとともに、国や他の政令市の例をみながら改定する」などの答弁がありました。

## 共同宿舍などの整備改善を

### 中小企業対策

経済基盤の沈下によって中小企業の倒産があいかわらず続いています。

経済交通委員会では、中小企業従業者への対策として、勤労青年が満足して働き、安定した生活ができるように、低家賃の共同宿舍などの建設、施設の整備改善を図

るように企業を指導するとともに、これらの問題に積極的に取り組み、中小企業を育成し、本市の経済発展に努めるよう、要望しました。

## 業者の選定

### 監督はきびしく

#### し尿処理場建設

會根排水区吉田地域し尿処理場工事は、小倉区沼・吉田地区に、し尿処理場を建設するものです。過去、本市に建設されたし尿処理施設のうち契約どおり動いていないものがあり、そのときの施工業者が今度の工事入札にも参加しているため、審査に当たった建設委員会では、市民の血税で建設されるこれらの施設の建設について、契約どおりに施工させ、完全なものになるまで厳重な監督を行なうこと。

一、指名業者を選ぶときは、過去の実績も十分考へること。

一、各種の工事が増加している中で、技術上の問題を専門的に処理させるため、技術担当助役をおくこと。

また、失業対策事業就業者に対する越年見舞金について、市長、助役の出席を求めて、物価の上昇、就労状態の好転などを考慮して、昨年並みに支給するよう、要望しました。

# 人事紹介

十二月定例市議会で、次のかたがたが選ばれました。

(敬称略)

- 北九州港管理組合協議会議員 田中 義雄
- 堀川水利組合協議会議員 松尾 武
- 夜部 隆平
- 広田 正直
- 和田 晴夫



# 出産費の健康保険法 適用に関する意見書

児童福祉法に「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれかつ育成されるよう努めなければならない。すべて児童はひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」と児童尊重の理念が高くかかげられている。

国家の繁栄の基礎づくりは、児童の保護はもちろんのこと、子どもを生み育てる母体の健康管理が行き届いてこそ達成されるものである。

しかるに、現行の健康保険制度では、妊娠中の診察、精密検査は除外され、また出産費についても異常分べん以外は適用されず、すべて自己負担となっている。

このため、妊娠中の健康管理による母体の異常と胎児に対する悪影響の発見がおくれ、心身障害児発生の原因ともなっている。

よって、心身障害児発生の防止と出産費軽減のため、健康保険法を改正し、次の事項についてすみやかに善処されるよう要請する。

① 出産費は正常分べん、異常分べんを問わず各種健康保険を適用する。

② 妊娠中の診察、精密検査および出産後の一定期間の健康診断については各種健康保険を適用する。

## 国鉄九州新幹線の 早期建設に関する意見書

北九州地域および瀬戸内海沿岸はすぐれた立地条件から国内屈指の工業地帯を形成し、今後とも日本経済をなす地域として整備が進められているが、質量ともに高度な交通体系の確立が痛感される。

現在着工されている新大阪―岡山間に引き続き、山陽、九州新幹線は、北九州、福岡、広島など西日本における主要都市を結ぶ大幹線であり、この全線の早期建設こそ北九州の経済浮揚のため緊急かつ重要な課題である。

本市においても合併後、社会、産業の開発に鋭意努力を続け、相対的な停滞状態から脱しようとして市街地改造、道路交通網の整備、市民生活環境の改善等を急速に進めているが、これらの計画に影響を与える新幹線の早期着工は街づくりの大前提である。特に新開門鉄道トンネル工事については、かなり

の工事期間が予想されることから、早期着工の具体的な措置をすみやかに講ぜられるよう市民の総意により要望する。

# 政府に意見書を提出

## 児童手当制度に 関する意見書

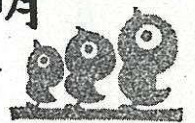
児童手当は、児童の養育費の一部を国あるいは社会全体で負担して、こどもの人権を守ると同時に、新しい時代への人づくりの礎石となるべき社会保障制度である。

この児童手当は、すでに西欧先進国など世界で六十二か国が、児童福祉の立場から不可欠のものとして優先的に実施している。

わが国においては、児童の教育費等の負担はたいへんなものである。

このような情勢下にあつて政府は、昭和四十四年度から児童手当制度を実施すると公言しておきながら、最近になって医療保険、年金制度などの一連の社会保障制度とのからみ合いや、財政難を理由に児童手当制度実施を見送ろうとしていることは遺憾であり、昭和四十四年度から完全に実施されるよう強く要請する。

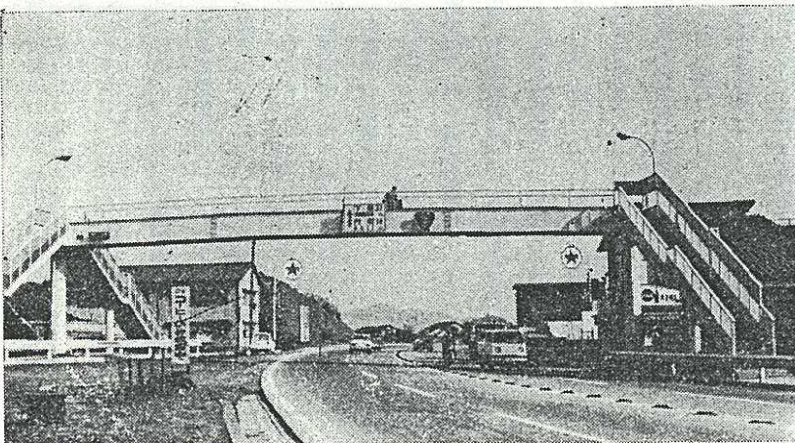
# おしらせ 請願と 陳情



### 請願

―採択されたもの―

- 光の子養護母子学級の充実について
- 水道本管の敷設について（戸畑区正津町）
- 八幡区笹田地区鉄管復旧について
- 的場池、長池に事故防止用柵の設置について
- 軌道路線の老朽化による被害防止対策について（若松区中川町）
- 北京上海日本工業展覧会の全出品物展示許可に関する意見書の提出について
- 戸畑バイパス陸橋の建設位置について
- 汐分橋の幅員拡張について
- コンクリート橋への架橋替えについて（若松区小敷）
- 市立八幡弓道場の管理委託について
- 道路の舗装について（門司区白野江）
- 道路の石段の補強について（門司区仲浜町）
- 潤崎団地に集会所設置について
- 道路舗装工事延長について（門司区下柳町）
- 公衆浴場用下水道料金の減免について（小倉区中央銀座）
- 小倉区山路大平町市道と河川敷とを結ぶ道路新設について
- 国道百九十九号線歩道の設置について



請願が採択され建設された陸橋

- 下水道および側溝の整備について（八幡区黒崎田町）
- 児童公園建設について（小倉区八幡町）
- 道路舗装について（八幡区幸の神）
- 道路舗装について（戸畑区小芝）
- 道路舗装について（戸畑区大谷）
- 横断陸橋設置について（八幡区引野）
- 市道認定について（八幡区春日台）
- 道路舗装について（小倉区沼）
- 側溝の新設等について（小倉区菊ヶ丘）
- 道路舗装について（八幡区祇園町）
- 児童公園整備について（小倉区三郎丸）



- 引野小学校分校建設促進について
- 城野小学校施設整備について
- 城野小学校の存続について
- 学校給食協会運営助成金の交付について
- 元警察職員の恩給復権について
- 沖繩、小笠原の即時無条件返還等について
- 沖繩、小笠原と本土間の渡航制限の撤廃等について
- 売上税の新設反対について
- 沖繩、小笠原の即時無条件全面返還等を要求する決議について
- 市政だよりおよび市議会だより等点字版発刊について
- 弾薬輸送の中止等について
- 道路標識および標示設置について(黒ヶ畑小学校)
- 区役所出張所の市民サービス窓口拡張整備について
- 交通信号機の設置について(八幡区香月町)
- 八幡区役所支所設置について
- 八幡消防署分署設置について
- 出産費の健康保険適用に関する意見書の提出について
- 消火栓設置について(八幡区京良城町)
- 水道管敷設について(八幡区枝光町)
- 公衆便所新設について(八幡区畑)
- 神嶽川「宝来橋」の拡幅について
- 道路舗装について(門司区恒見)

- 道路舗装について(八幡区畑)
- 道路舗装について(小倉区曾根)
- 側溝新設について(小倉区曾根)
- 道路舗装について(八幡区橋橋)
- 市道の認定について(戸畑区鞘ヶ谷)
- 市道認定について(門司区大里)
- 道路舗装について(八幡区穴生)
- 健全な青年活動に対する専用施設の建設について
- 不採択になったもの—
- 昭和四十二年度人事院勧告実施時期の完全実施等について
- 消防職員の給与調整について
- 交通信号機の設置について(八幡区本城)
- 自衛隊協力会補助金の打ち切りについて
- 自衛隊「適格者名簿」作成反対「組織募集」反対について
- 市議会議員および市三役の歳費値上げ反対について
- 公衆便所新設について(八幡区橋橋)
- 日ソ平和条約締結促進について
- 道路の舗装について(小倉区白百合町)
- 水害防止対策について
- 道路舗装について(戸畑区鞘ヶ谷)
- 市道の整備について(小倉区山路大平町)
- 下水溝改修整備について(小倉区城野町)
- 下水溝の浚せについて(八幡区橋橋)
- 三六小学校教室の増設について
- 大辻炭礦閉山に伴う水の確保について
- 戸畑保健所の改築について
- 水道敷設について(八幡区永大丸東町)
- 道路建設に伴う濁水対策について(八幡区勝山町)
- 簡易水道の設置について(小倉区藍島)
- じん芥焼却場建設について(小倉区藍島)
- 養豚団地の建設について(八幡区木屋瀬)
- 養鶏団地の指定について(八幡区木屋瀬)
- 養豚施設の移転について(門司区大里)
- 養豚場の移転について(八幡区根田)
- 養豚場の移転について(八幡区清田町)
- 井畑小学校の屋内体育館建設について
- 小倉区類似公民館に対する補助金の交付について
- 門司庭球コート、テニスハウスの増築について
- 篠崎中学校校地校舎の整備増改築について
- 工大前商店街東側の高層化について
- 市庁舎建設等の促進について
- 公害防止対策について
- 騒音および煤煙防止対策について
- 上水道の敷設について(小倉区山路)
- レ尿海上投棄撤廃または見舞金の交付について
- 不採択になったもの—
- 小倉朝鮮初級学校校地の拡張および校舎の増改築について
- 市立青少年の家建設について

### 安井玄吾議員逝去



故安井議員

昨年十一月二十七日、安井玄吾議員(六十六才、八幡区)が公務出張中、東京において心臓病のため急逝されました。

同議員は、昭和十七年から旧八幡市議会議員として活躍され、五市合併後、引き続き北九州市議会議員として、建設常任委員、文教常任委員、水資源開発特別委員、行政区域等調査特別委員、北九州港管理組合議会議員などの要職を歴任され、二十六年のながきにわたって地方行

政に貢献されました。

さらに同議員は、昭和四十二年十月藍綬褒章を、同年十二月には福岡県の地方自治功労者表彰を受けるなど、長年の数々の功績はまことに大きく、本市議会の重鎮として今後の活躍が期待されたいところであります。

また今回は、同議員の逝去に際し正六位勲五等双光旭日章が授与されました。ここにつつしんで故人のごめい福をお祈り申しあげます。なお、昨年十二月二日、本市議会ならびに北九州港管理組合議会により、議会葬が執り行なわれました。

### 陳情

—採択されたもの—

- 清水小学校校舎改築について
- 島郷公民館の建設について
- 公民館運営助成金の増額について
- 企教中学校英語科教員確保について
- 板櫃中学校英語科教諭死亡による欠員補充について
- 宮野中学校理科教師の補充について
- 暗渠の設置について(田野浦小学校)
- 道路の舗装について(門司区喜多久)
- 採択されたもの—
- 小倉朝鮮初級学校校地の拡張および校舎の増改築について
- 市立青少年の家建設について